

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年6月4日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ Web 会議システムを活用したオンライン授業の研修講座を実施します
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別をなくすための学習指導資料を作成しました

質疑事項

- ・ 熱中症対策について
- ・ 延期している修学旅行や遠足について
- ・ 学校再開後の不登校対策について
- ・ 臨時バスの運行について
- ・ 学校のトイレ掃除について

発表項目

今日は2点発表させていただきます。

1点目はウェブ会議システムを活用したオンライン授業の研修講座を実施するというものです。

三重県の教育委員会ではいろいろな教職員向けの研修を実施しておりますけれども、オンラインで双方向で研修をするというのはこれが初めてになります。まず県内の小中学校の教職員と市町教育委員会事務局の職員を対象に、Zoom を活用して、オンライン授業に関するオンライン研修講座を実施いたします。

目的ですけれども、現在全ての公立学校で授業が再開されましたが、今後も新型コロナウイルスなどの感染症の懸念、それから暴風警報などに伴う臨時休業への対応、それから不登校をはじめとして、学校への登校が困難な子どもたちへの対応というのが必要となってきます。オンライン授業を実施することで、学びの継続と、それからやっぱり顔を見られるということで心のつながりも保つことができます。全ての学校で効果的なオンライン授業を実施できますように、今回は教職員が職場にしながら研修を受けられるということで、県教育委員会として初めて、小中学校の教職員を対象にした双方向のオンライン授業の研修講座を実施するものです。

期日は6月19日の15時30分から1時間です。内容としては、まず講義として、オンライン授業の進め方ということで、文科省の今年度のICT活用教育アドバイザーの平井様に、これは茨城のほうから参加をいただいて、内容としては、初めての教員でも取り組みやすい

オンライン授業、それから、熊本市はオンライン授業が先行しているんですけども、その事例紹介、それから、段階的に教員のスキルを上げていく方法、あるいはオンライン授業を行う上での留意点というものです。次に実践発表ということで、県立朝明高等学校の寺田教諭が、オンライン授業に実際に取り組んでいる内容について、まずオンラインを活用した朝学活、ホームルーム、それから授業での生徒とのやりとり、そのための初めてオンライン授業を進めるための校内研修の取組、それから体育・数学での動画配信による授業の様子、今後の活用の可能性ということです。

実施方法としては、三重県総合教育センターというのが県立美術館の隣にございます。そこをまず拠点にして、受講者の所属校（各小中学校）と、講師の方の茨城県の自宅、それから実践発表者の勤務先である四日市の朝明高等学校を、Zoom で接続して研修を行います。受講者数はZoom の設定上、最大 500 名としております。

教職員は所属で受講をしますので、当日取材を希望いただく場合は、事前に研修推進課までお問い合わせいただければと思います。通常でも教職員はいろいろと校内研修ということで、自分で取り組んだ事例でいいものを紹介しているわけですけども、それはどうしても校内にとどまるんですが、今回は場所を超えて、同時にオンラインでつないでできるということで、内容とともに、教職員の働き方というか時間を有効に使うという面で取り組ませていただくものです。

次に 2 点目ですけども、新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別をなくすための学習指導資料の作成というものです。

まず、児童生徒が新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別に気づき、なくす行動がとれる、そういった力を身につけられるように、発達段階を踏まえた学習指導資料「なくそう！新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別」というものを今回作成いたしました。特徴としては、小学校と特別支援学校の小学部低学年（1・2 年生）から、高校生まで、発達段階に応じた学習内容で作成しております。教職員が活用しやすいように、短時間でも、ショートホームルームでも学習を行うことができるような内容として、学習の展開例も示しております。

具体的な場面を設定して、児童生徒が偏見、いじめ・差別につながる言動について考えるものということで、例えば資料の 4 ページを見ていただきますと、展開例②「もやもやの理由」ということで、これは小学校中学年（3・4 年生）を推奨学年にしております。ねらいは 2 つありまして、咳をすることを感染症と結びつけてからかったり、「新型コロナウイルス感染症」という言葉を用いてふざけたりすることの問題性に気づく、もう 1 点は、安易な言動で誰かを傷つけたり差別したりしないように、人の気持ちを考えて行動しようとする態度を身につけるといいます。具体的な設定としては、3 人で話をしながら歩いている中で、A さんが「今日、C さん、授業中に咳をしていたよね。コロナだったりして。」とふざけた感じで言って、B さんも「絶対コロナだよ。明日学校に来ないでほしいよね。」と笑いなが

ら言って、この本人もつい、「そうだね。学校に来ないでほしいね。」と言ってしまって、この本人は帰ってからもやもやするなと感じたというものです。それで、(1)でどうしてモヤモヤしたのかというのを児童が㊶、㊷、㊸、㊹の4つの中から、いくつでも結構なんですけれど○をつけて、その欄外のところなんですけれど、選んだ理由について詳しく考える、言える子どもは発言をさせたり、そこからいろんな考えとかを深めていくというものです。(2)のところで、「次の日『わたし』は、もやもやをすっきりさせるために何かをしました。どんなことをしたと思いますか。出し合ひましょう。」ということで、さらにそう言ったものの、やっぱりもう少し自分としてこうすべきじゃないかということ、児童生徒が場面に応じて考えていくというものです。

もう1点、6ページをご覧ください。これは中学校を推奨学年としております。「〇〇地域に住んでいる人は・・・」ということで、ねらいは差別的言動を批判的に捉え、偏見や差別につながる問題点を理解する、あるいは、差別的言動の問題点を指摘する方法や、いじめや差別をなくす行動について考えるというものです。具体例は、あなたの住む市(町)で新型コロナウイルスの感染者が確認され、公表されました。友達と2人でSNSで会話をしている中で、友達のほうから次のような書き込みが送られました。「コロナウイルスの感染者って、私たちの校区の〇〇地域の人らしいよ。」「誰が感染したかわからないから、気を付けるようみんなに拡散しよう。」「〇〇地域の子たち、みんな登校禁止にしてほしい。Bさんとは話さないほうがいいよね。明日からみんなが無視しよう。」そして、(1)で、この書き込みを生徒が読んで、問題があるところに線を引いて、その理由を出し合う。(2)で問題があると感じたことを、あなたならAさんにどうやって伝えるか。(3)ですけれども、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや差別をなくしていくために、どのようなことができるか交流しようというもので作成しております。各学校でこういった具体例を用いて指導してほしいなと思っています。

先般、5月15日からネットパトロールというものを実施しているんですけれども、ネットパトロールのほうは、児童生徒が不適切な書き込みをしたということを見つけて指導するという事なんですけれども、そこだけにとどまらずに、本質的な部分で差別をなくす行動がとれる力を身につけてほしいという思いで、今回こういうものを作成させていただきました。

以上です。

発表項目に関する質疑

○オンライン授業の研修について

(質) 平井さんが行われる内容の中に、先進的な取組をしている熊本市の事例とあるんですけれど、具体的にどういった先進的な取組をされているかわかりますか。

(答 研修推進課長) これについては、「段階的に教員のスキルを上げていく方法」にも絡んでくるんですけれども、まず最初にZoomを使っていきなり授業をするというのは難し

いので、まず Zoom を使って子どもたちとつながって、子どもたちの健康観察、こういうところから入っていく。その次には、Zoom というのは皆さん使っていたらわかると思いますが、いざ授業にもっていかうとするとそこにいろいろなツールというんですかね、例えばホワイトボードの機能をそこにもってきたりですとか、あるいはグループで話し合う、そういう機能をもってきたりということがあるので、次に教員としてそれに段階的に慣れていく。3 段目にいよいよ学習活動、そういうツールを活用して課題を子どもたちに与えるというようなことをやっていく。そして最後には子どもどうしのやりとり、こんなことまでやれると授業として非常にいいよねと。こういうような形がどうも熊本 の形らしく、そのへんのところをわかりやすく平井先生にお話しいただく、こういうつもりでございます。

(質) 段階的に進めていくのが先進的な取組ということですか。

(答 研修推進課長) そうですね。今のところ初めてのことでですので、こういう先進的に取り組まれているところを参考にすることです。

(質) Zoom 内でのホワイトボードとかのツールというのは、Zoom 内で利用できるツールということですか。

(答 研修推進課長) そういうことです。

(質) 参加者は何人ぐらいなんですか。

(答 研修推進課長) 一応、これは先ほど教育長が申しましたように、Zoom のキャパシティーの関係上定員は 500 名ですが、6 月 17 日 (2 日前) までを申し込みの期限とさせていただいて、5 月 29 日に各小中学校に文書を発出しました。まだ発出して間もないですが、今朝の段階で 50 名の申し込みを受け付けております。その 50 名の中で小中学校の教員は 38 名、市町等教育委員会職員が 7 名、県教育委員会も小中学校籍の者がおりますので 5 名で、これからまだ増えると思っております。

(質) 寺田さんというのは、講演をする方ということで、何か技術をもっておられる方なんですか。

(答 研修推進課長) 寺田先生は、朝明高等学校で 1 年生の担任をされている情報の担当の教員なんですね。高等学校は情報の担当がおりますので、おそらく情報担当が主になってオンライン授業なんかも進めていると思います。その情報担当の中でも、1 年生を担当しているということで、先ほども申しましたように、例えばショートホームルーム、このオンラインを使って、まずは健康観察等のホームルームを始めるなど、実際に実践をされているということで、この寺田先生にお願いすることにしました。

(質) 取材する場合はどこでやるんですか。

(答 研修推進課長) もちろん我々の総合教育センターに来ていただいてもいいですが、センターに来ていただいたところで、結局中継点になるだけですので、例えば、実際に受講している教員を取材されたいというご希望があれば、学校に行っていただいて取材をしていただくということは可能かなと。ただその際に、今申し込みが始まったところですよ

で、どこの教員が実際申し込んでいるのかということ整理して、できればこの津市近辺の小中学校で申し込みがあれば、その学校に、もし取材があれば可能ですかということはこちらで問い合わせ、それを皆さんに提供させていただきます。

(質) 調整していただくと。

(答) 研修推進課のほうに、そういったご意向を伝えていただければ、調整させていただきますので。

(質) わかりました。

(質) これは、小中学校教員対象は初めてということですか。それとも県立学校職員に対しては今までやったことがあるわけですか。

(答) 県立学校の教職員は、研修とっていいのかわかりませんが、4月末に名張青峰高校が、オンライン授業に関して少し音頭を取って、県立学校でまさにオンライン授業を始めようとしていた時期ですので、希望する高等学校とつないで、オンライン授業をこうやってやろうということ、研修というか共有はしましたが、もちろん小中学校は初めてですし、正式に研修講座として、ちゃんと小中学校の教職員にも周知してこうやってやるというのは初めてです。

(質) オンライン授業そのものの研修が初めてということですか。

(答) そうです。オンライン授業そのものの研修が初めてということですか。

(質) 今までそういったものはなくて、コロナの関係で必要性が増したの、するようになったということですか。

(答) そうです。

(質) ちなみに休校期間が長い間にやるという手立はなかったんですか。今更な質問で申し訳ないんですけど、2か月ぐらい休校している間に先生どうしてやるということは難しかったのですか。

(答) 小中学校も工夫されて、例えばYouTubeに会員制とか登録された状況の中で動画をそこに送ったりといったことは、3月下旬ぐらいから4月にかけてやってきた小学校もありますし、民間のデジタル教材を使って、休業中の子どもたちへの学びというのを支えてきたところはあるんですけども、この双方向型で授業を展開しようというのは、やっぱり休業当初はなかなかそこまでいっていないという状況があって、一方で小中学校のほうも文科省のGIGAスクール構想で、国もかなり補正予算をつけて、児童生徒1人1台の情報端末を整備できるような予算化もされていますので、そういった動きがかなり小中学校でも加速してきたということで、我々もそういったことを捉えて、この時期にさせてもらったということですか。

(質) 今後こういった形でオンラインでの研修とかを進めていくんですか。

(答) 例えば、1年目の新任者の研修や10年たったときの研修というものがある、関係法上も何時間か研修する必要があるんですけども、そういった方たちに予定どおりの研修を組んでいたんですけども、できない状況にありますので、そういった部

分のどれだけかは、今後オンラインでさせていただこうと思っております。

○偏見、いじめ・差別をなくすための学習指導資料について

(質) 冊子を配布した後に、この冊子を活用した授業は行われるのでしょうか。

(答) 授業で行ってもらっても結構なんですけれども、やはりある程度の短い時間でも、例えばホームルームとかでも活用できるようにという思いですね、1時間の授業を想定したというよりも、10分、15分でも、子どもたちが非常に臨場感をもって、いじめ・差別という具体例を捉えて、自分の考えを整理したり、あるいは友達、同級生、学級の意見を聞いたりできるような形ですので、授業でも結構ですし、ホームルーム等でも活用してもらおうということを念頭に置きながら、作成をさせていただきました。

(質) ネットパトロールの話もありましたが、現段階で具体的に指導例などはありましたか。

(答) 昨日の時点で、5月15日から6月3日の間に13件ということです。前回のときには9件と申し上げたんですけれども、そのあとの4件は、内容的にいじめとか誹謗中傷というわけではなくて、ご自身、生徒さんが少し不登校気味だったんですけれども、新年度になってから頑張ろうとなっていたときに、コロナのこういうふうな状況になって、なんでだろうとかですね、あるいは夏休み期間がかなり短くなって、少し不満というか、そこに対する気持ちとかですね、そういったことが最近事例としてあります。

(質) 夏休みが短くなって不満だということも、検索結果の1例としてカウントされるんですか。

(答) コロナウイルスに関わる部分ということで、もちろんリスクレベルというのは一番低いところなんですけれども、対象としてカウントしております。

(質) 今回作られた中身は、県内外問わず、事例を踏まえて作ったとか、そういうようなものなんですか。

(答) 先程「〇〇地域」というふうに申しあげましたけれども、5月15日からネットパトロールをさせていただいたんですが、そういった中でも、感染症にかかったという発表があつて、それっていうのはこの小学校の地域じゃなかったのかというような書き込みもございましたので、全部が全部そういったわけではないんですけれども、そういったことも踏まえて、あるいは全国的にも事例となっているようなことを想定して作らせていただきました。

その他の項目に関する質疑

○熱中症対策について

(質) 熱中症対策の件なんですけれども、子どもたちが夏休み期間中も登校することになって、今マスクの着用も推奨されているかと思いますが、隣の愛知県さんとかでは、実際に市販されているような、クールダウンできるような道具を活用して、登下校中に活用しますという話も出ているそうで、三重県で特に熱中症対策で、今お考えになられていること

があれば教えてください。

(答) それは通学中のことですか。

(質) 登下校中、もしくは、ほとんどの学校でクーラーも配備されていると思うんですけども。

(答) おっしゃるように、在校中はクーラーを適切に利用するというのと、それから一方で換気というのにも必要ですので、そこは躊躇なくというか、きちんと必要な換気をしながら備えるということと、登下校中は、とりわけ県立高校でしたら、従前から熱中症対応ということで、水分補給とか、気温の高いときに体調を考えながら、家庭や自分での管理ということも注意喚起していますので、そのあたりですね、今回、もうこういう時期ですので、今までやっているんですけども、そこらへんを引き続き継続しながら、子どもたちの安全・安心という面で、対応をしていく必要があるのかなと思っております。

(質) 特に登下校中の対策というのは、従来とあまり変わらないという認識でよろしいでしょうか。

(答) 今の時点で、新たにここで申しあげられるものはないんですが、もし他府県さんでいろいろ工夫されていることがあれば、そういったことも参考にしながら、必要な部分については取り入れていきたいというふうに思っております。

○延期している修学旅行や遠足について

(質) 延期になっている修学旅行や遠足のことについて、この前の総合教育会議でも県内なるべく済ませるよという話があったかと思うんですけど、その後何か進展があれば教えてください。

(答) 地域連携部の南部地域活性化局や観光局もそうなんですけれども、今回の「みえモデル」の中で、地域とか産業とか観光資源を体験するとかいうことも、そういった地域振興あるいはサイトでも考えているというところがございますので、我々教育委員会もそういったところと情報をきちっと共有しながら、進め方も確認中ですけども、例えば学校のほうにこういったこともありますよということは、どこかの段階で紹介というか連絡していくことになるかなと思います。

(質) まだそこまで学校側に積極的に「こういうところはいかがですか」みたいなところまではいっていないと。

(答) 今そここのところを地域連携部なりとやり取りをしている最中です。

(質) 場所としては、南部とかそういうところを想定していらっしゃるんですか。

(答) いや、私としては、別に南部に限らず、県内そういった紹介をするということであれば、南部に限らないのかなというふうに思っておりますけれども。

○学校再開後の不登校対策について

(質) 不登校の関連なんですけども、もともと学校が嫌だとか行きにくい子どもたちにとっ

て、3か月の長期の休みのあと学校再開して、精神的にしんどい面があるんじゃないかなと思うんですが、県内でも最近是不登校の件数も上がってきていると思うんですけど、そういった対策というのは、何か今後とられていくのでしょうか。

(答) まず休業期間中に県立高校でしたら、オンラインを活用して顔を見るとか、毎朝ホームルームをしたり、ホームルームに出られない子がいたら個別に電話をしたり、あるいは分散登校期間中も気になる生徒とか支援すべき生徒について、面談の機会を持ったりということと、それから実際に今週から通常登校が始まっているわけですけども、その際に学校に出てきにくい、出てこない生徒に対して、丁寧に担任中心に様子を聞いたり、場合によっては養護教諭であったりスクールカウンセラーに、従来からつながっている生徒もいますし保護者さんもいますので、そこらへんは本当に注意しながら子ども一人ひとりに寄り添って、今いろんな思いは当然一人ひとりあると思いますので、そこは本当に、私も従来から、4月以降も県立学校の校長にはそのことをしっかり対応するようにとというのは要請していますので、そういったことを継続して、一人ひとりに応じてやっていきたいなというふうに思っております。

○臨時バスの運行について

(質) 登下校の臨時バスについて、結局何校に走っているのでしょうか。

(答) 高校は10校です。5月の間は出さなかったところもありましたけど10校です。それから、特別支援学校が5校です。

(質) 学校名は言えるんですか。

(答) 言えるんですけども、今ちょっと手元にないので、後でもいいですか。

(質) いつまでというのはあるんですか。

(答) 予算上は10月まで、当面は10月までということで、そのあとも必要な状況が続けば、我々教育委員会として予算要求をきちっとして、その対応を確保したいというふうに思っております。

(質) これはどういう基準でしたっけ。どういう学校に出しているのでしょうか。

(答) 特別支援学校は通常のバスがあって、そこについては2人掛けのところは1人で座っていけるような人数になるように、ですから乗車率が50%以下になるようにしています。それから、高校の場合は何人ということにはならないんですけども、巡回しているところもあれば、そこは満員にならないような形で。ごめんなさい、その前に各学校の校長とやり取りをして、まずバスが過密な状況かというのを確認して、そこで必要な学校をピックアップして、何台必要かということ各学校とやり取りをして必要台数を算定して、今動いているというところです。

(質) そうすると学校によっては、バスが何台も出ているところもあるということですか。

(答) そうですね。複数台出ているところもあります。

(質) その対応を10月までやり、そのあとはまた予算措置をするということでしょうか。

(答) そうですね。それでもまだ必要な状況が続くということであれば、また予算要求をして対応をしたいというふうに思っています。

(答 教育政策課) 先ほどご質問があった、臨時バスを走らせている学校名についてお答えします。高校は、桑名西、四日市商業、四日市四郷、津西、白山、名張青峰、飯南、水産、稲生、相可の10校です。特別支援学校は、西日野にじ学園、杉の子、稲葉、松阪あゆみ、玉城わかばの5校です。

○学校のトイレ掃除について

(質) 県立学校のトイレの掃除なんですけど、これまで誰が担当していたんですか。このコロナで変わりましたか。

(答) いや、生徒が掃除の時間に対応しております。

(質) それは変わっていないということですか。

(答) 今回、スクールサポートスタッフという形で、トイレの掃除専任ということではなくて、生徒が通常の活動の中で触れる、例えばドアノブであったり、何かのスイッチであったりというところを、感染症対策で消毒してもらう方を、各県立学校1名ずつですけれども、任用させていただいていますので、学校の中での役割分担なんですけども、そういった方が、必要であれば感染症対策の消毒という面で、対応いただく部分もあるのかなと思います。

(質) それは切り替えたというふうに言ってもいいんですか。

(答) 切り替えたということではないです。トイレ掃除は生徒がやっています。

(質) トイレ掃除で感染するということで、名古屋なんかは外部の人材に切り替えてやっているんですが、例えばそういったところを今後変更する予定とかはないんですね。

(答) 今のところ、予定はないですね。

(以上) 12時05分終了